

カラオケ・コーラス・民謡・吹奏楽・ハーモニカ・オカリナ・尺八・吹矢等使用条件について

- ・受付再開日 令和3年12月14日(火)、実際の利用は各館の条例による。(予約当日の使用不可)
- ・使用できる方 各公民館教室又は社会教育認定団体のみ。
(個人の使用不可。町外不可、ただし、認定団体に所属する者が認定団体の一員として使用する場合は可)
- ・使用人数 利用上限20人(コロナで定めた定員の約50%) *20人を超える場合は町民ホールのみ使用可
- ・使用できる施設 下記一覧の通り

	カラオケ	コーラス	民謡	吹奏楽	ハーモニカ	オカリナ	尺八	吹矢
コミュニティセンター (折原・桜沢・西部 ・鉢形・用土)	大会議室							
男衾コミュニティセンター	会議室AB(両室使用すること)			会議室AB(両室使用すること)又は音楽スタジオ				
生涯学舎	研修室							
カタクリ体育センター	多目的ホール							

- ・遵守事項
 - ①演奏者(活動者)同士及び演奏者(活動者)と待機者の間隔を2m以上開けること。
 - ②活動前後および活動中はこまめに手指消毒を行うこと。
 - ③窓(又はドア)を常時2ヶ所以上開けて活動すること。
 - ④歌う際はマスクとフェイスシールドを必ず着用すること。
マスクやフェイスシールドを着用すると活動できない場合は、別の飛沫防止装置を使用すること。
 - ⑤マイクを使う場合は、使い捨てマイクカバーを使用し、都度破棄すること。ゴミは各自持ち帰ること。
マイクカバーは各自用意すること。マイクを他者に渡す前に必ず持ち手を消毒すること。
 - ⑥人がいない方向を向いて歌う、又は演奏すること。向き合って歌う、又は演奏することがないようにすること。
 - ⑦吹奏楽・ハーモニカ・オカリナ・尺八は個人の楽器を使用すること。
 - ⑧楽器はこまめに消毒すること。消毒で使用した物は各自持ち帰ること。
 - ⑨吹矢は的面や筒等の消毒をこまめに行うこと。消毒で使用した物は各自持ち帰ること。
 - ⑩楽器や吹矢についた水滴をこまめに拭き、拭いたものは都度破棄すること。ゴミは各自持ち帰ること。
 - ⑪活動終了後には、手を触れた場所(特にドアの取っ手や窓枠等)のほか、床面の消毒も行うこと。
床面の消毒は、ワイパーを貸し出すので、各自で用意した使い捨てシートをセットして消毒すること。
 - ⑫各公民館の教室及び登録団体の目的に沿った活動の練習のみ可能であり、大会やイベント目的の使用は不可。
 - ⑬各業種毎のガイドラインに従って活動すること。
 - ⑭利用団体の会員から新型コロナウイルスの感染者が確認されたときは、直ちに利用を中止すること。
- ・その他
 - ①下記のいずれか1つでも該当したら、使用を中止します。
 - 県内で新たな変異株の感染者が発表されたとき
 - 町内で3日間連続で新型コロナウイルス感染症の感染者が発表されたとき
 - 上記のほか、当町において感染拡大のおそれがあるとき
 - ②申込み時に別紙「カラオケ・コーラス・民謡・吹奏楽・ハーモニカ・オカリナ・尺八・吹矢等の活動のため町のを公共施設ご使用の皆様へ」を熟読し、確認書へ署名をすること。